

令和 2 年度愛媛地方最低賃金審議会
 第 3 回愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
 最低賃金専門部会議事要旨

| | | | |
|---|--|--------|--------|
| 開催日時 | 令和 2 年 10 月 21 日（水）午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分 | | |
| 場所 | 松山労働総合庁舎 3 階会議室 | | |
| 出席状況 | 公益代表委員 | 出席 3 名 | 定数 3 名 |
| | 労働者代表委員 | 出席 3 名 | 定数 3 名 |
| | 使用者代表委員 | 出席 3 名 | 定数 3 名 |
| 主要議題 | 1 金額審議 2 採決、答申 | | |
| <p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議を行った。その中で使用者側からは、現在のコロナ禍で愛媛の景気状況、電気産業の業況認識は前回と変わらない。他県の状況を見ても、必要性なしや「0 円」の答申もあり、各県とも厳しい状況にある。他方、愛媛県の特質の製造業の決定状況をみると低い金額結審しており、優秀な人材確保のため歩み寄りも必要であるとして、第 2 回金額提示として、時間額 893 円、引上げ額 1 円、引上げ率 0.11%を提示した。</p> <p>労働者側からは、県内他産業のうち製造業で 800 円台は電気産業だけで、アフターコロナを迎えたときの人手不足に対応することを考えると他産業との格差を広げるわけにはいかない。今回は、電機大手の 18 歳最賃平均の昨年からの改善額 9.1 円の 50%を提示するとして、第 2 回金額提示として、時間額 897 円、引上げ額 5 円、引上げ率 0.56%を提示した。</p> <p>2 公益委員は、時間額 895 円、引上げ額 3 円、引上げ率 0.34%の公益案を提示したところ、全会一致で採決され、答申を得た。</p> <p>3 専門部会の結果を 10 月 23 日開催の第 7 回本審で、文書で報告することとした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> | | | |